

事 務 連 絡
平成29年12月11日

一般社団法人 全国個人タクシー協会関東支部 支部長 殿

関東運輸局 総務部 安全防災・危機管理調整官
自動車監査指導部 首席自動車監査官

自動車運送事業者に対する「運輸安全マネジメント認定セミナー」の
受講の推進について

平素より、国土交通行政にご理解ご協力を賜りありがとうございます。

去る7月21日、国土交通省、民間機関、事業者団体等で構成される「運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会」の第6回協議会が開催され、中小運輸事業者に対する運輸安全マネジメント制度のさらなる普及・浸透のために、「運輸安全マネジメント認定セミナー」（以下、「認定セミナー」という。）の受講を促すべく、認定セミナーの周知強化について運輸局と事業者団体で連携を図っていくことが、今後の活動方針として承認されました。つきましては、今後毎月20日を目途として、認定セミナー開催予定を関東運輸局のホームページ（別紙参照）に掲載しますので、貴協会におかれましては、協会のホームページに専用バナーを設けていただく又は貴協会が発行する会報等に当該情報を掲載していただく等、傘下会員事業者の皆様への周知につきましてご協力をお願い致します。

※ 認定セミナーとは

運輸安全マネジメント制度の普及・啓発を図るため、民間機関等が実施する運輸安全マネジメントセミナー等の中で、一定の基準を満たし、事業者の安全管理体制の構築・強化に有効であると国土交通省が認めたセミナーです。

「運輸安全マネジメント認定セミナー」開催予定の掲載先アドレス

○関東運輸局ホームページ

リンク先：<https://www.tb.mlit.go.jp/kanto>

○国土交通省ホームページ

リンク先：<http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/certif.html>

認定セミナーの受講内容に関する問い合わせは、各実施機関までお願い致します。

当事務連絡に関する問い合わせ先

関東運輸局 総務部 安全防災・危機管理課

課長 春山、専門官 小菅

電話：045-211-7269

FAX：045-681-3328